

## 令和6年度第4回鹿沼市上下水道事業経営委員会議事録

《日 時》令和7年2月18日（火） 午後2時～午後2時45分

《場 所》鹿沼市役所本庁舎2階 第一委員会室

《出席委員》池田 裕一 佐藤 秀紀 小林 俊明  
落合 一江 大貫 桂一 兼目 千恵子 （敬称略）

《事務局》高村上下水道部長 北島企業経営課長 上田下水道課長  
高久下水道担当兼所長兼係長事務取扱 大門水道担当兼係長事務取扱  
小林下水道担当兼係長事務取扱 峯田企業経営課長補佐兼水道経営係長  
石川下水道経営係長 柳田料金係長 是元下水道経営係主査

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 議 事

事務局：本日は過半数以上の委員にご出席をいただいております。

鹿沼市上下水道事業経営委員会条例第6条第2項の規定により、この会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、本日の議事の進行につきましては、上下水道事業経営委員会条例第6条第1項の規定により、池田委員長に議長をお願いいたします。

委員長：しばらくの間、議長を務めさせていただきますが、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

本日の会議の内容については、鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第10条の規定により、後日会議録として公開いたします。

なお、本日、傍聴者はありません。

### (1) 改定後の使用料体系（料金表）について 資料1

事務局：資料1に基づき、改定後の使用料体系（料金表）について説明。

## (2) 答申案について 資料 2

事務局：資料 2 に基づき、答申案について説明。

委員：改定後の料金体系について、改定後 6 年目の R13 年に経費回収率が 99.7%となる  
ことが示され、汚水処理費も年々増加することから、改定後も市民の立場として処  
理費用を抑える努力や対策の検討をしていかなければならないと考える。

委員：施設の老朽化に関しても目を向ける必要がある。八潮市の事例もあり、事故が起こ  
る前からしっかりと維持管理してほしい。また、5 年経過すると情勢も変わり、物価  
や技術も変化する可能性があるため、その際には様々な検討を行うとよいと思う。

委員：今の社会情勢に合わせた改定になっている。5 年後には、その時の情勢に合わせた  
検討ができればよい。今回の答申に関しては、異論はない。

委員：下水道の処理に関してだが、例えば、ソーラー発電を設置した施設があったとし  
て、その電力をどの時間帯に使用すると効率的で、より効果が高まるのかという研  
究がある。ただ設備を導入し維持するのではなく、どのように地域全体として運用  
するかが重要となってくる。今後の経費削減に際し、そのようなことも 5 年後に向  
け検討してほしい。

委員：下水道使用料は、電気料金と同様に、時間帯で使用料単価を分けることはできる  
か。

事務局：使用水量については、何時に何 m<sup>3</sup>を排水したかの計測はできない。

委員：市民へ周知を行う中で、八潮市の事例を受け、管渠更新の大切さ、そのための改  
定に対して理解をしていただけたらよい。

委員：使用料単価も国が示す基準の 1 m<sup>3</sup>当たり 150 円を超え、経費回収率も 5 年間は  
100%以上となることで、非常に良い結果が出せたと考える。

本市の改定前の下水道使用料は、県内 14 市で高い方から 11 位であったが、今回  
の改定を受け 5 位になる。他の市町について、改定状況の把握はできているか。

事務局：今年、大田原市で改定準備を進めており来年度改定予定と聞いている。そうなる  
と、鹿沼市は 6 位になると思われる。過去 5 年の栃木県内を見ても、7 市町が改定  
を行っており、今後も、近年の情勢を踏まえ、改定を行う市町があると思う。

委員：宇都宮市も、改定を検討しているようなので、状況により順位も変化してくる。

委員長：以上、委員から質問や意見をいただいたが、答申案に対する加筆修正等の意見は  
なかったため、原案をもとに、私から市長へ答申をしたいと思うがよろしいか。

委員：異議なし。

## 4. その他

- ・ 八潮市の事故を受け、鹿沼市の下水道管渠の現状について
- ・ 事務連絡

## 5. 閉 会

～参考資料～ ※当日配布

・ 次第

・ 改定後の使用料体系（料金表）について 資料 1

・ 答申案について 資料 2